


提出 順番	No. 4	令和 5 年 2 月 24 日 (午前) 午後 11 時 15 分受領
----------	----------	--

令和 5 年 2 月 24 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 中橋 友子 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>会計年度任用職員が希望を持って働けるよう低賃金などの改善を。</p>	<p>1990年代から日本の労働者の賃金水準はほぼ横ばいで、所得格差は拡大し貧困が広がっています。</p> <p>厚生労働省の「国民生活基礎調査」(2021年)では日本の全世帯の平均所得は、2020年で564万3千円、1994年をピークに約100万円減少し、平均所得以下の世帯が6割を超えていると報告されています。背景には1995年からの非正規労働者の増加があり、特に若年労働者の非正規雇用比率の上昇が格差を拡大していることも指摘されています。</p> <p>非正規雇用は民間企業だけではなく、公務員労働者にも拡大し「官製ワーキングプア」とも言われ、国と自治体による非正規雇用拡大の雇用の在り方が社会問題化されました。</p> <p>その後、処遇改善を目的に2020年に地方公務員法及び地方自治法が改正され「会計年度任用職員制度」の運用が開始されました。</p> <p>しかし、期末手当や退職金制度などの改善がはかられたものの、低賃金と期限付きの不安定雇用などの抜本的な改善には至っていません。</p> <p>町民の不安定雇用の改善は、まず役場の非正規雇用職員から行い、町内全体の雇用の改善につなげていくことが重要です。</p> <p>会計年度任用職員制度の運用が開始されてから約3年を経過し、改めて制度の検証と改善に向けたため以下について質問をいたします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<p>1 住民の生活を支える自治体の業務は、職員の安定した雇用の下で執行され、総務省も「公務の運営においては、任期の定めのない常勤職員を中心とする原則を前提とすべき」としています。臨時的、あるいは期間限定などの業務を除く恒常的な業務については、本来常勤職員を配置すべきと思うが町の認識はどうか。</p> <p>2 任用期間は基本1年以内に限定されており、繰り返し働くことも可能ではあるが、国は公募によらない再度の任用の上限回数を2回とした上、自治体の裁量によるとしています。町の現状はどうか。</p> <p>3 経験・勤続が生かされず、常に不安の中での勤務では希望も見えず尊厳も保てなくなります。働く人の希望に沿い、少なくとも民間で始まっている無期転換制度への転換等、任用期間の上限をなくすべきであるがどうか。</p> <p>4 わずか30分の勤務時間の違いでフルタイムとパートタイムに分けられ格差が生じている。フルタイムとパートタイムの職種ごとの職員数と年収の実態、主な家計維持者の人数は。パート勤務の希望者を除いてフルタイムへ移行すべきであるがどうか。</p> <p>5 女性の割合が非常に高く86.6%に上っている。女性の貧困率が高い背景には低賃金があり、ジェンダー平等の大きな障害になっている。2030年までに達成を目指すSDGsのジェンダー平等の実現のためにも大幅な賃金の引き上げと処遇改善に努めるべきであるがどうか。</p> <p>6 労働条件の改善を求める手立ても保障されていない。アンケートの実施や非正規職員の声を聴く機会を持ち、改善に向けるべきであるがどうか。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。